

平成31年宇治田原町議会運営委員会

平成31年2月25日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成31年第1回(3月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦特別委員会の日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨推薦同意に係る所信聴取について
- ⑩議事日程(第1号)について
- ⑪陳情書について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、おはようございます。

もう今週の日曜日が桃の節句ということで、すっかり春の息吹を感じるころとなりました。非常に役場のほうも確定申告の関係で多くの皆さん方がお越しでございましたので、余計そういう感じがいたします。

本日は議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき大変ありがとうございます。

では、座らせていただきます。

本日の委員会は、平成31年第1回定例会における議会運営につきましてお手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで、副町長から挨拶頂戴します。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、改めまして、皆さんおはようございます。

本日は平成31年第1回の定例会にかかります議会運営委員会を開会いただきまして、まことにありがとうございます。

松本委員長、また今西副委員長のもとで、各委員いろいろお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

先ほど来、委員長のほうからもございましたけれども、本当に日ごとにだんだんと暖かくなってきているというようなところでございまして、委員各位にはますますご健勝にてご活躍のことと心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

本町におきましても、今もございましたように、2月18日から確定申告始めさせていただいております、たくさんの方が役場のほうにご来庁いただいているというようなところでございまして、そういった中、議員各位にもそういった面にご配慮を賜っているということに対しましても、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、あわせまして、平成30年度ももうあと残り1月余りというところで、最終に突入いたしておりますけれども、最終的に事務事業を問題なく終われるように、鋭意努めているところでございますので、いろいろとまたご指導賜りたいというふうに思っております。

また、3月には、特に維孝館中学校の卒業式が3月14日、また小学校の卒業式が3月19日、それとまた待望の国道307奥山田バイパスの開通が3月24日ということで、またいろんな面で委員各位にも大変いろんなところからお世話になりますけれども、あわせましてどうぞよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

この平成31年第1回定例会にお願いいたします件については、後ほどまた提案の説明をさせていただきますけれども、全部で16議案、1報告をお願いしていきたいと。予算関係が11件で、当初が6件と補正関係が5件、また条例関係が1件で、これは改正のお願いでございます。それから一般議案が2件、人事案件が2件、報告1件ということで、特に平成31年度の当初予算のほうについても非常に厳しい中ですが、しっかり予算のほうを作っていましたので、また説明を後でさせていただきますけれども、よろしく願い申し上げ、最後、こういう時期で、まだまだちょっと寒い日も続くかもしれませんが、委員各位にお体にはご十分ご自愛いただきまして、またいろんな面でご指導賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、平成31年第1回3月定例会についてを議題といたします。

まず、署名議員につきまして、事務局からお願いをします。村山局長。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今議会定例会につきましては、2番、山本精議員、10番、浅田晃弘議員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

今ございましたように、山本議員と浅田議員ということでお願いをしたいと思います。

それでは、次に、会期についてでございますが、日程は、各委員のほうに席に配付をいたしておりますけれども、ご参照いただきたいと思います。会期につきましては、3月4日から3月28日までの25日間といたします。

次に、諸報告でございます。

陳情書、日米地位協定を見直す会の件について。2つ目は、陳情書、一般財団法人日本熊森協会の件について。3つ目は、陳情書、京都保育団体連絡会の件について。お手元に配付のとおりでございます。

陳情につきましては、後ほど取り扱いについて協議をいたしたいと思います。

次に、再開日でございます。

7日木曜日午前10時から一般質問1日目でございます。8日金曜日午前10時から一般質問の2日目、ただし、これは予備日ということでございます。次に、15日金曜

日でございますが、午前10時、補正予算関係のみ表決をお願いしたいと思います。
28日木曜日午前10時から閉会予定でございますが、以上でございます。

そして、次に、常任委員会の日程についてでございます。12日火曜日10時から総務建設常任委員会、それから13日水曜日午前10時から文教厚生常任委員会。

次に、予算特別委員会の日程でございますけれども、11日月曜日10時からでございます。正副委員長の選任、そして申し上げました補正予算の関係です。18日月曜日午前10時から総務部、健康福祉部、それから20日水曜日でございますが、午前10時から建設事業部、そして教育委員会でございます。22日金曜日午前10時から現地審査になっております。25日月曜日午前10時から総括ということでございます。

この日程でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、この日程に基づいて進めるということで、ご異議ございませんでした。

そして、特別委員会の日程についてでございますが、15日金曜日、新名神高速道路建設に関する特別委員会、本会議散会後を追加予定をしております。

町当局より事業の進捗状況等の報告となります。

なお、新庁舎建設調査検討特別委員会につきましては、2月5日の会議において正副委員長、また正副議長等におきまして、協議を進めることとなっておりますので、今定例会中の開催予定はございません。

また、小中一貫教育に関する特別委員会につきましても、2月5日の会議において、説明会における回答をまとめて報告することとされておりますが、今定例会中の開催予定はございません。閉会後に開催を予定をしております。

特別委員会の日程については、この日程でご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、この日程で決定いたします。

提出議案について当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから、今回提案のお願いいたしております議案につきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

先ほどちょっとご挨拶で申し上げましたけれども、この定例会では、合計で16議案と1報告をお願いしたいというように思っております。

それぞれ議案の第1号から私のほうから簡単に説明をさせていただきたいと思ってお

りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、議案第1号でございますけれども、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）でございます。これにつきましては、各事業の決算見込みなどに伴ひまして補正するものでございまして、補正額がマイナスの3,843万9,000円の減額いたしまして61億3,998万7,000円となるものでございます。

議案第2号については、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、これについても、補助金、あるいはまた、拠出金の確定などに伴ひまして補正するものでございます。補正額は955万4,000円の増ということで11億4,732万円とするものでございます。

議案第3号についてでございますが、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）ということで、これについては、保険事業勘定のほうについては、保険給付費の決算見込みに伴ひ、補正するものでございまして、補正額をマイナスの3,600万8,000円と減額するもので、合計が7億7,805万5,000円とするものでございます。

それと、介護サービス事業勘定のほうについても事業費の決算見込みに伴ひまして補正させてもらうものでございまして、補正額が336万円の追加ということで、合計が820万7,000円とするものでございます。

それから、議案第4号でございます。平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、これについても各種事業の決算見込みに伴ひまして、補正のお願いをするものでございます。補正額がマイナスの1,463万円の減額で、合計が6億8,155万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案第5号でございます。平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。これも決算見込みに伴ひまして、補正をお願いするものでございまして、まず、収益的収入では121万7,000円の追加で、合計が3億887万4,000円とするもので、支出のほうでは、マイナスの577万円の減額をお願いして2億8,440万円とするものでございます。

それと、資本的収入では1,009万4,000円の追加で1億3,142万6,000円とするもので、支出のほうでは、マイナスの97万3,000円の減額で、合計が2億1,683万1,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、議案第6号、平成31年度宇治田原町一般会計予算でございます。

これについては、予算額が62億500万円ということで、前年対比16.2%の、金額で申し上げますと8億6,700万円の増ということで、非常に大きな予算を編成させていただいたところでございます。非常にこの31年度につきましては、財政的にはいろいろと厳しいところではございますけれども、第5次まちづくり総合計画、またまち・ひと・しごと総合戦略に基づきまして、宇治田原山手線、また関連する幹線道路の整備、また役場新庁舎の建設などまちづくりの根幹をなす重点事業を推進していくということで、人口減少対策と、また地方創生の着実な推進を図っていくために新時代に向かって躍進する宇治田原予算とこういうように命名をしまして、サブタイトルがハートあふれる町を目指してということで、私も長年ここでお世話になっておりますけれども、こういった予算が非常に初めてで、過去最大規模の予算を今回計上をさせていただいております。特に今回町政推進における最重要の三本柱とこういうように位置づけまして、宇治田原山手線整備、これは道づくり、また新庁舎建設事業の推進については拠点づくり、それと、人口減少対策と移住・定住対策の推進ということで未来づくりということで、この最重要課題を三本柱と位置づけまして、平成31年度の当初予算を作ったところでございます。それぞれ委員各位に予算の編成概要、また重点施策内容等々の資料のほうをつけさせていただいておりますので、ひとつよろしく願いをしていきたいというように思います。

続きまして、議案第7号でございます。平成31年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算でございます。

予算額が10億9,898万3,000円ということで、前年対比マイナスの0.4%減ということで、金額にいたしますと473万6,000円の昨年よりも減した予算規模になっておるところでございます。

続きまして、議案第8号、平成31年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算、これについては、予算額が1億1,560万8,000円ということで、前年対比4.2%の増ということで、金額にいたしますと470万1,000円の増ということになっているところでございます。

議案第9号につきましては、平成31年度宇治田原町介護保険特別会計予算ということで、予算額を7億8,242万9,000円ということで、前年対比マイナスの2.8%減ということで、金額にいたしますと2,295万1,000円の昨年よりも減した予算規模になっているところでございます。

続きまして、議案第10号でございます。平成31年度宇治田原町水道事業会計予算

についてでございますが、予算額が5億8,030万2,000円ということで、前年対比17.3%の増ということで、金額にいたしますと8,397万円増えているところでございます。特に水道事業につきましては、湯屋谷地域の老朽管整備等々を行っていく事業とさせていただいているところでございます。

続きまして、議案第11号、平成31年度宇治田原町下水道事業会計予算ということで、昨年まで下水道については、特別会計ということでお世話になってきたところでございますけれども、企業会計ということで、今回また後に条例の改正もお願いするところでございますけれども、下水道事業会計ということで、上水ということで、地方自治法の施行令によりまして水道事業会計のほうを先に持ってまいりまして、下に第11号ということで、下水道会計のほうを入れさせていただいております。この下水道会計については、先ほど言いましたように、4月1日から地方公営企業法の適用によりまして、特会から変更をさせていただくものでございまして、今回予算については、収益収入及び支出の予算につきましては、下水道事業収益で5億5,885万9,000円、下水道事業費費用では5億4,911万7,000円の計上をいたしているところでございます。また、下水道事業収益では、営業収益の関係で下水道の使用料等々も上げさせていただいているところでございます。

資本的収入及び支出の予算につきましては、資本的収入3億2,604万6,000円、資本的支出4億7,178万4,000円を計上させていただいているところでございます。特に下水のほうにつきましては、禅定寺地域、また工業団地のほうに延伸をしていただきたく予算計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、議案第12号、宇治田原町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げたいと思います。

これも先ほど申し上げましたように、地方公営企業法の第2条第3項及び地方公営企業法施行令第1条第2項の規定によりまして、下水道事業に法の規定を適用するために、関係条例を改正するというので、一括して関連する法律、条例について提案を申し上げていきたいとこのように考えているところでございます。

続きまして、議案第13号、指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）についてでございますけれども、これについては、お茶の交流拠点施設の指定管理者として引き続き1738やんたん里づくり会を指定いたしたくご提案を申し上げていきたいというように思っているところでございます。

続きまして、議案第14号、和解及び損害賠償の額の決定についてということで、昨

年の8月に起こした事故につきまして相手方に負傷もさせていただいたところでございますけれども、そういった中におきまして、事故に係る和解及び損害賠償の額について確定いたしましたので、地方自治法の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。十分に職員に安全運転をするように指導をしてきているところでございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、議案第15号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

現在の人権擁護委員の潮見博司氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、法務大臣に対して同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法の第6条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めていきたいというふうに思っております。また引き続きお世話になりたいとこのように考えているところでございます。

続きまして、議案第16号、これも人権擁護委員候補者の推薦についてということで、現人権擁護委員の矢野登代子氏の任期が本年6月30日をもって満了することになることから、法務大臣に対して同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の第6条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

両氏も非常に今現在頑張っておられておまして、引き続きお願ひをしていきたいというふうに思っておりますので、議会の同意をお願ひをしていきたいというふうに思っているところでございます。

最後に、報告第1号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告についてということで、これも昨年の7月に町職員の運転するダンプというか、トラックが国道307号、ちょうど遥の前の交差点のところで事故を起こしまして、相手方さんと損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について和解ができたことによりまして、地方自治法第108条第1項の規定によりまして、議会の指定事項といたしまして、専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

以上が、今定例議会にお願ひをしていきたい議案、全て16議案1報告ということで、予算関係が11件、当初が6件、補正5件、条例関係が1件、それから一般議案が2件、人事案件が2件、報告案件が1件ということで、以上、それぞれご可決ご同意を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます、簡単でございますけれども、議案についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（松本健治） ただいま副町長よりご説明ございました。各議案なり報告の内容でございます。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから質疑を受けたいというふうに思います。
いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、以上で提出議案について終わります。

次に、推薦同意に係る所信聴取について。

申し合わせ事項であります選任同意に係る人事案件の所信について聴取の有無については、議会運営委員会において協議・決定することとなっており、状況に応じてということではありますが、今回の案件についてどのようにするのか、お諮りをしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

それじゃ、今回の人権擁護委員候補者の推薦については、内容的に今まで同様、推薦については所信聴取を行わない対象ということで決定したいと思います。

よろしいございますね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、所信聴取についてはこれで終わりたいと思います。

次に、議事日程第1号についてでございます。

事務局から説明をお願いしたいと思います。村山局長。

○議会事務局長(村山和弘) それでは、お手元に配付をさせていただいております平成31年第1回宇治田原町議会定例会議事日程(第1号)について説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成31年3月4日、月曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほど申し上げましたように、2番、山本精議員、10番、浅田晃弘議員をお願いをさせていただき予定としております。

次に、日程第2の会期の決定でございますけれども、これにつきましても先ほど委員長のほうからご確認をいただきました3月4日から3月28日までの25日間とさせていただきますたく思っております。

続きまして、日程第3、諸報告でございますけれども、先ほど少し触れていただきましたけれども、陳情書3件がございますので、この後ご協議をいただければというふうに思っております。そして、その後、町長のほうから開会のご挨拶、そして3月定例会ですので、施政方針演説が入る予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第4、報告第1号、和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について。こちら報告案件となっておりますので、報告のみという形で対応したいというふうに考えております。

次に、日程第5から最後、日程第20まで、こちら提出議案になるわけでございますけれども、まず、日程第5と日程第6、議案第15号及び第16号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、こちら2つを一括提案を予定をしております。先ほどお諮りをいただきましたように招致しないということになりましたので、開会日の議事日程が終了しました後に、全員協議会を開催いただきまして、協議をいただきたいというふうに考えております。質疑、討論、採決につきましては、最終日に予定をいたしております。

次に、日程第7から日程第20の補正予算の5議案、また31年度の当初予算6議案、そして条例改正1件、指定管理1件、和解1件、合計14議案につきまして一括提案を予定させていただいております。お手元、次のほうに付託議案一覧をお配りをさせていただいております。議案第1号から第5号までの補正予算、そして第7号から第11号までの当初予算、合計11議案を予算特別委員会へ、議案第12号から議案第14号までの3議案を総務建設常任委員会へ付託を予定させていただいております。いずれの議案につきましても付託前質疑を行いまして、委員会へ付託を予定させていただきたく考えているところでございます。

日程第1号の説明につきましては以上でございます。

○委員長（松本健治） それでは、説明が終わりましたので、委員の皆さん方から質疑を受けます。ただいまの説明の内容について質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。

それでは、議事日程第1号について終わりたいというふうに思います。

次に、陳情書についてでございますが、1つとして、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書。

別紙のとおりでございます。

ここに書いておりますように、日米地位協定を見直す会のほうから郵送されてまいりました。陳情書第4号ということでございます。これは昨日ですか、住民投票があったわけですが、2018年10月に辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を住民県民が選

んだにもかかわらず、国がその民意を無視して工事を強行に進めていると。このことでも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定だということです。

日米地位協定の考え方（補足版）第2条第1項（資料1）に「米軍は、わが国の政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている。わが国が米軍の提供の要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっているということで、そんな中、全国知事会で2016年に11月から6回にわたって米軍基地の負担に関する研修会を開催して、昨年7月にとっても意味のある提言（資料2）を発表したと。こういう内容でございまして、要旨になっております。この提言が実現できるように、貴議会から国に意見書を提出してもらいたいとこういう内容でございませう。

資料については、意見書（案）というものがついていて、先ほど説明の中で出ていました地位協定の考え方、そういう補足版がついているということでもあります。

そして、また全国の知事会から「米軍基地負担に関する提言」というものも出されております。この細かい内容は避けませんが、こういう内容で陳情書が提出されてまいりました。

ちょっと先に全部言いますが、陳情書の第5号には、奥山のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書ということで、一般財団法人日本熊森協会のほうから提出されてまいりました。これも郵送でございませう。ここに載っておる内容は、陳情の趣旨、要旨の部分だけ申し上げますけれども、戦後の拡大造林政策により造林された1,030万ヘクタールの人工林のうち3分の2が、切り出し困難、切り出しても経費で赤字になるという理由で、間伐もされずに放置されていると。青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃している。

平成31年度通常国会に提出される森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民1人につき毎年1,000円の税を住民税と一緒に徴収するというもので、毎年620億円程度の税収が見込まれていると。国はこの税金の9割を市町村に、残り1割を都道府県に交付すると。

人工林を造り過ぎてしまったことは、私たちだけではなく、林野庁も認めていると。私たちはこの税を使って、林業採算のとれない放置人工林は以下の目的のために、間伐

だけでなく一定面積を皆伐し、天然林に戻していくべきであると陳情いたします。

その箇条書きでは、山の保水力の回復、大雨でも崩れにくい災害に強い森造り、野生動物たちのえさ場を山奥に復元することによる棲み分けの復活、花粉症の軽減。

こういう内容で、趣旨として提出を出されてきております。

2つ目の内容は以上でございます。

そして、3つ目につきましては、保育の無償化ということで、待機児童の解消、それから保育士等の処遇改善のために必要な措置を求めるということで、意見書の提出を求める陳情書でございます。

京都の保育団体連絡会のほうから、これも郵送で出されてきております。

趣旨につきましては、保育の無償化、待機児童の解消、保育士等の処遇改善のために必要な措置を求める意見書を国に対して提出してくださいと。理由については、2019年10月から幼児教育、それから保育の無償化の実施が予定されています。

無償化の実施そのものに反対するものではありませんが、多くの懸念事項があります。

それから、無償化の実施に当たっては、保育の実施に責任を負う市町村に新たな負担を強いることなく、また、喫緊の課題でもある待機児童解消や保育士の増員、そして処遇改善を後退させることがないよう以下のひな形にある点を強く要望するものということで、下にその意見書のひな型が書いております。

ついでには、貴議会からこういった内容の意見書を提出していただけるよう陳情をするということでございます。

それぞれ3つの内容の大体趣旨、要旨についてご説明を申し上げましたけれども、どのようにこの3件の陳情書について判断すればよいのか、ご検討をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

申し上げましたように、いずれも郵送で送られている。内容はともかくとして、郵送で送られてきている内容でございます。町外からこういうのを郵送されてきたということでございます。そのことを申し上げておきたいと思っております。

いかがでございましょうか。

(「議場配付でいいと思います」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) はい、今議場配付ということで声がかかりましたけれども、どうですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、先ほど申し上げましたように、郵送なり、それから町

外のほうからこうして送られてきた内容という点もございますので、これは議場配付ということとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、異議ございませんので、4日に議場配付といたします。

次に、行政諸報告についてでございます。

全員協議会での報告内容につきまして、それでは、奥谷部長、ご説明をお願いをいたします。

○総務部長(奥谷 明) 失礼いたします。

まず、私どものほうから、全員協議会におきまして、ご報告・ご説明申し上げたい点につきましてお願いを申し上げたいと存じます。

まず、3月4日開会日散会後の全員協議会におきまして、いつもご説明させていただいております1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきましてご報告を申し上げたいと存じます。

また、もう一点は、3月28日最終日の閉会後の全員協議会におきまして、私ども4月1日付で予定いたしております人事異動の骨子につきまして、これにつきましてもご説明を申し上げたいと考えてございます。

現在この2点につきまして全員協議会でご説明・ご報告を申し上げたいと考えておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長(松本健治) ただいま奥谷総務部長からご説明ありました。

ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の3月4日の全員協議会、建設工事等請負契約の状況について。そして、最終日の3月28日の全員協議会では、人事異動の骨子についてを報告を願うというふうに思います。

それでは、次に、また議会から、3月4日開会日のただいまの全員協議会が終わりまして、全員協議会の中で、1つは、城南衛生管理組合議会の報告、そして2つ目は、後期高齢者医療広域連合議会、そして3つ目は、地方税機構広域連合議会のそれぞれ報告を予定をしております。

次に、その他でございますが、一般質問についてでございます。

一般質問の受付は、明日26日でございますが、午前8時30分から27日の午後5時というふうになっております。抽選につきましては、27日水曜日午前9時ということでこういう内容で行いたいと思っております。

そして、追加日程についてでございますが、先ほど申し上げましたけれども、当初日程に予定しておりませんでした。新名神高速道路建設に関する特別委員会を再開日、15日でございますが、本会議散会後に開催予定とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、議員協議会でございますが、3月4日散会后、開会日でございますが、全員協議会終了後に議員協議会を予定しております。2月11日に開催をいたしました「住民と議会の懇談会」についてまとめといいますか、それについて、協議・反省をする部分という意味で、設定をいたしたく考えております。

次に、駐車場の関係でございますが、3月定例会中の駐車場の利用について、2月18日から3月15日は、確定申告期間中でございます。先ほどの挨拶のとおりでございます。駐車場が非常に飽和状態ということでございます。昨年同様、議員にもご協力をお願いしたいというふうに考えておりますので、郷之口、そして荒木の議員については徒歩でお願いしたいと思っております。

また、他の議員につきましては、川の向こう側、東ですね、職員駐車場に駐車していただきたいと考えております。総務部の管理職員等に文化センターへの駐車を依頼をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、次に、3月11日の東日本大震災追悼についてでございます。

定例会の開会中になります3月11日は、東日本大震災発生から8年となるということでございます。議会での対応について、5周年であった平成28年は補正予算特別委員会開会時に1分間の黙禱を行っております。29年、30年については、土曜・日曜日であったことから対応はしなかったということでございます。

町の対応は発生時刻の午後2時46分に庁内による呼びかけで黙禱を行う予定とこのように聞いております。

この件について何かございませんでしょうか。

○委員（谷口重和） やはりこれは黙禱をしてはと思います。

○委員長（松本健治） 一応特別委員会中でございますが、それでは、継続されておれば、この2時46分に継続されているようであれば、休憩して黙禱を行うとこういうふうにしたいというふうに思いますが、よろしいございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） 今後の予定でございますが、次に、3月27日午後2時から議会運営委員会を開催する予定としております。よろしくお願いをいたします。内容的

には、次の予定ですね。最終日の予定と6月の定例会の予定等の確認でございます。

その他3月定例会について何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいございますか。

それでは、ないようでございますので、以上、定例会についてはこれで終了いたしたいと思えます。

そして、日程第2、その他でございます。

何かございましたら、ご発言をいただきたいと思えます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、日程第2についてはございませんので、次に、小中一貫教育に関する特別委員会及び広報編集委員会の開催が最終日に予定されていることをご報告しておきたいと思えます。

それでは、これをもちまして、第1回定例会の議会運営委員会を閉会をしたいと思います。

以上、大変ご苦勞さまでございました。これで終わりたいと思えます。

閉 会 午前10時52分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員会委員長 松 本 健 治